

令和 8年 1月 8日

社会福祉法人 栄和会
理事長 藤井 和子

物品購入の一般競争入札公告

社会福祉法人栄和会における物品購入の一般競争について、下記のとおり公告します。

記

1. 入札内容

下記の物品項目について、入札を行うものとする。

- | | |
|------------|--|
| (1) 購入物品 | 介護ロボット（見守りセンサー付きベッド）の導入等 |
| (2) 仕様及び数量 | 別紙「仕様書」による |
| (3) 納入場所 | 〒004-0069
北海道札幌市厚別区厚別町山本750番地6
社会福祉法人 栄和会 特別養護老人ホーム厚別栄和荘 |
| (4) 納入時期 | 令和8年2月28日まで |

2. 入札方法等

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 予定価格 | 非公表 |
| (3) 最低制限価格 | 無し |
| (4) 入札保証金 | 免除 |

3. 入札参加資格

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 商法における「株式会社」又は「有限会社」の法人格を有すること |
| (2) 納入後の導入、点検、支援を適切かつ迅速に行える体制を有すること |
| (3) 医療・福祉関連事業への納入実績を有すること |
| (4) 次に掲げる経営不振の状態にないこと |
- ① 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている
② 会社更生法に基づく更生手続を行っている
③ 商法による会社の整理又は特別清算を開始している
- | |
|--|
| (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の第2条に規定する暴力団、暴力団員
が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有す
る業者でないこと |
|--|

4. 入札に関係する書類の交付及び期限

(1) 問い合わせ先

社会福祉法人栄和会 法人本部

担当：花ヶ前（ハナガサキ）

連絡先：011-896-5010

(2) 入札説明書・仕様書の交付方法

公告の日から上記（1）～問い合わせのうえ電子メールにて交付

(3) 入札に関係する書類の交付期限

令和8年1月19日（月）12時00分

5. 入札書の提出場所及び期限

(1) 提出場所

〒004-0022

北海道札幌市厚別区厚別南5丁目1-10

社会福祉法人 栄和会 法人本部 事務局

(2) 入札書の受領期限

令和8年1月22日（木）12時00分

(3) 開札の日時及び場所

令和8年1月22日（木）14時00分

社会福祉法人栄和会 特別養護老人ホームあつべつ南5丁目 ミーティングスペース

以上

介護ロボット等導入仕様書

1. 件名

介護ロボット（見守りセンサー付き電動ベッド）等の調達

2. 納入期限

令和8年2月28日

3. 納入場所

住所 北海道札幌市厚別区厚別町山本750番地6

名称 社会福祉法人 栄和会 特別養護老人ホーム厚別栄和荘

4. 調達物品の内容

品名及び規格等

導入事業所	品名	規格等	数量
特別養護老人ホーム 厚別栄和荘	フランスベッド株式会社 見守りケアシステムM2R内蔵 低床3モーターベッド	FB-035・L-6・30V M2R WF ※ナースコール中継器含む	5 3
	フランスベッド株式会社 差し込み式サイドレール	SR-100JJ GY ※2本1組	5 3
	フランスベッド株式会社 移動バー（本体）	GR-510 GY ※1本入り	5 3
厚別栄和荘短期入所 生活介護事業所	フランスベッド株式会社 見守りケアシステムM2R内蔵 低床3モーターベッド	FB-035・L-6・30V M2R WF ※ナースコール中継器含む	1 6
	フランスベッド株式会社 差し込み式サイドレール	SR-100JJ GY ※2本1組	1 6
	フランスベッド株式会社 移動バー（本体）	GR-510 GY ※1本入り	1 6

5. 契約形態

売買契約とする。

6. 支払い方法

納入確認後一括払

7. その他

- (1) 納入日程等については、入所者の安全に十分留意し、業務の支障にならないよう担当者と協議しながら行うこと。また、事前に現場調査を行い、現場状況を熟知して作業すること。
- (2) 納入物品は納入場所の居室（2階、3階）へ搬入及び設置し、動作確認を行うこと。
- (3) 納入場所までの搬入及び設置、既存物品の移動及び設置、動作確認等の一切の費用は本仕様に含むものとする。
- (4) 作業に係る養生等の仮設が必要な場合の当該費用も本仕様に含むものとする。
- (5) 仕様に疑義が生じた場合は、担当者と協議すること。
- (6) 履行期間中に、本案件に係る法令等の制定及び改廃があった場合は、仕様書等の変更によることなく、その内容を遵守すること。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項であっても、契約履行上必要なものは、隨時担当者の指示を仰ぐこと。